

⑨定員の状況（一般職）

ア. 部門別職員の状況（各年4月1日現在）

（人）

区 分		職 員 数		対前年度 増減数
部 門		平成19年度 (旧1市2町合計)	平成20年度	
一 般 行 政 部 門	議 会	7	5	△ 2
	総務企画	75	83	8
	税 務	26	23	△ 3
	民 生	65	63	△ 2
	衛 生	34	35	1
	農 林	43	38	△ 5
	商 工	5	9	4
	土 木	24	22	△ 2
小 計		279	278	△ 1
特 別 部 門	教 育	66	58	△ 8
	消 防	57	58	1
	小 計	123	116	△ 7
普通会計計		402	394	△ 8
公 営 企 業 等	病 院	260	208	△ 52
	水 道	12	12	
	下 水 道	6	7	1
	そ の 他	112	71	△ 41
	小 計	390	298	△ 92
合 計		792	692	△ 100

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

※平成20年度のその他の内訳は、国民健康保険事業7人、介護保険事業9人、訪問看護事業3人、老人保健施設事業26人、観光事業26人です。

イ. 職員数の対前年度増減理由

平成19年度の職員数については、旧1市2町および一部事務組合（美祢地区消防組合、美祢地区衛生組合、共立美東国保病院組合）の合算であり、主な増減理由は、合併による事務統廃合、合理化などおよび欠員不補充による。

行政改革のための機構改革により 4月1日から市役所の組織を一部変更します

（旧）

（新）

総務部	総務課	人事秘書係	→	総務部	総務課 秘書室	人事係	☎0837⑤21111 ☎0837⑤25250
総合政策部	企画政策課	政策係 振興係 行政改革推進室	→	総合政策部	企画政策課	企画政策係 行政改革推進室	☎0837⑤21112
市民福祉部	地域福祉課	庶務係 児童福祉係 保護係	→	市民福祉部	地域福祉課	地域福祉係 児童福祉係 保護係	☎0837⑤25228 ☎0837⑤25228 ☎0837⑤25227
		高齢障害課				高齢福祉係 障害福祉係 介護保険係 美祢地域包括 支援センター 美東地域包括 支援センター 共楽荘	☎0837⑤21132 ☎0837⑤21132 ☎0837⑤25229 ☎0837⑤40138
					人権対策室		
					高齢障害課	高齢福祉係 障害福祉係 介護保険係 地域包括支援 センター	☎0837⑤21132 ☎0837⑤21132 ☎0837⑤25229 ☎0837⑤40138
						共楽荘	☎0837⑤20584

(旧)

(新)

美東総合支所	総務課	総務係 地域振興係 税務係
	市民福祉課	市民生活係 健康福祉係
	市民相談室	
	経済課	農政係 耕地林務係 商工労働係
	建設課	管理係 土木建築係 地籍係
	会計課分室	会計係

美東総合支所	総務課	総務係	☎08396②5000
	市民福祉課	市民窓口係 健康福祉係	☎08396②5004 ☎08396②5009 ☎08396②5005
	市民相談室		
	建設経済課	施設管理係 農林係 地籍係	☎08396②5007 ☎08396②5006

秋芳総合支所	総務課	総務係 地域振興係 税務係
	市民福祉課	市民生活係 健康福祉係
	市民相談室	
	経済課	農政係 耕地林務係 商工労働係
	建設課	管理係 土木建築係 地籍係
	会計課分室	会計係



秋芳総合支所	総務課	総務係	☎0837⑥21912
	市民福祉課	市民窓口係 健康福祉係	☎0837⑥21910 ☎0837⑥21905 ☎0837⑥21911
	市民相談室		
	建設経済課	施設管理係 農林係	☎0837⑥21901 ☎0837⑥21903 ☎0837⑥21904

病院事業局	経営管理課	
	訪問看護ステーションみね 美秋訪問看護ステーション	



病院事業局	経営管理課 医師確保対策室	☎0837⑤40503
	美祢市訪問看護ステーション	☎0837⑥21902

○行政改革推進室の機能を強化します

○医師確保対策室を新設し、医師の確保対策を強化します

○総合支所の組織を次のように変更します

(住民票などの各種証明書の発行、各種申請書の受付などはこれまでどおり行います)

- ・総務係と地域振興係を統合します
- ・市民生活係、税務係、会計課分室の事務を所掌する市民窓口係を新たに設置します
- ・経済課と建設課を統合して建設経済課とし、美東総合支所は3係、秋芳総合支所は2係に再編します
(秋芳総合支所は地籍係を廃止します)
- ・商工労働係の所掌事務は本庁商工労働課に集約します

○市民福祉部の地域福祉課と高齢障害課の間で所掌事務に変更があります

- ・特別児童扶養手当に関すること 高齢障害課障害福祉係→地域福祉課児童福祉係
- ・言葉の教室に関すること 高齢障害課障害福祉係→地域福祉課児童福祉係
- ・障害児デイ・ケアに関すること 新たに高齢障害課障害福祉係の所掌事務とします

○2つの訪問看護ステーションを統合し、新たに秋芳総合支所内に美祢市訪問看護ステーションを開設します (事業の実施地域およびサービス内容に変更はありません)

(住所) 〒754-0511 美祢市秋芳町秋吉5335番地1